

埼玉県と食品安全委員会委員との意見交換会

1. 日 時：平成15年10月14日(火) 15:30～17:30

2. 場 所：都道府県会館407会議室

3. 出席者：

<埼玉県>

今井東京事務所長、加藤食品安全局長、林食品安全副局長兼食品安全企画室長、堀口農産物安全課長、馬場家畜衛生室長、木村生活衛生課副課長ほか。

<食品安全委員会委員>

寺尾委員長代理、小泉委員

<食品安全委員会事務局>

梅津事務局長、岩淵総務課長、西郷リスクコミュニケーション官、大石評価課課長補佐、井ノ川勧告広報課課長補佐、齊藤総務課事務官

4. 議事(司会：秋間埼玉県東京事務所副所長)

(1) 出席者紹介

(2) 加藤埼玉県食品安全局長挨拶

(3) 寺尾食品安全委員会委員長代理挨拶

(4) 食品安全委員会から現状についての概要説明

(5) 埼玉県食品安全局の取組みについての概要説明

(6) 意見交換

5. 意見交換の主な内容(:埼玉県発言、 :食品安全委員会委員及び事務局発言)

トレーサビリティを導入できるものは。

本県では、平成14年度から、深谷牛、黒豚、地鶏、ネギなどのトレーサビリティを実施し、消費者向けの産地情報の発信に努めているが、トレーサビリティについては、委員会として全ての食品について必要と考えるのか。

あらゆる食品についてトレーサビリティが必要というのは極論。生産、供給する側が責任を持つことが重要である。

リスク管理機関との調整はどこまで行うのか。

当委員会が設けられた趣旨は、リスク評価について特化して外部化したこと。当委員会の業務は、このリスク評価とリスクコミュニケーション、それから、リスク管理機関がリスク評価の結果に基づいて講じた施策についてモニタリングを行うこと。

それを超えて調整することは日常的に行政の世界を調整することになり、当委員会の業務の範囲を超えている。

緊急時のマニュアルを作るようだが、緊急時にリスク管理機関のコントロールは委員会でを行うのか。

マニュアルは緊急時に食品安全委員会がどうするのかというもの。委員会としては、リスクコミュニケーションは別として、関係行政機関の事務の調整はできない。

リスク管理の施策の実現可能性を踏まえて評価すべきではないか。

実現可能性の有無も承知しておくことは望ましいが、リスク管理機関が検討すること。

リスク評価が分離されて良かったが、消費者に対しては、リスクゼロはあり得ないことをリスクコミュニケーションを通じて、よく関係者の説明をしてほしい。

委員会の役割は、科学的に安全を評価することと、行き過ぎた不安を科学的判断に基づき是正することにあると思う。また、評価については、優先順位がある。定量的な評価の手法についても検討しなければならない。

遺伝子組換え食品については、生産者と消費者の認識ギャップが大きい。

遺伝子組換え食品は、世界では何億人という人間が食べており、きちんと評価すれば問題ないと思う。最初の説明がまずかった上にその後のリスクコミュニケーションをきちんと行わなかったということか。

遺伝子組換え食品については、消費者にとってもこういったプラスの面があるというPRが行われてこなかった。食品安全委員会はPRを行ってほしい。

BSEの教訓があるとはいえ、まだまだ中央官庁は縦割りである。食品安全委員会で調整してほしい。

リスク評価機関とリスク管理機関を分離したことに意味がある。県として幅広く取り組まれることは有意義であると思う。